



今年度の検討の進め方について

令和 8 年 10 月 19 日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室



グリーンファイナンス市場の更なる発展に向けた検討課題

- 社債市場の活性化に関し、例えば個人に対する「グリーンへの関心」の喚起、訴求という観点から、どのように個人向けグリーンボンドを後押ししていくか等を検討。
- 地域金融の機能強化に関し、例えば、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー、適応の切り口からの貢献の在り方について検討していく。
- 「適応」関連の地方債は既に発行されており、その関心も高まるもとで、そのインパクトレポーティングを好事例として取り扱うこと等で、発行や投資を後押ししていく。
 - 現状「適応」ファイナンスは自治体における防災事業関連が中心であると思われるが、焦点をあてることで、民間企業への波及も期待できないか。
- トランジション・ファイナンス環境整備検討会等において、国内でもトランジション・ファイナンスの枠組みに関する議論がなされていくもとで、グリーンファイナンス検討会・グリーンリストWG等において、グリーンファイナンスの切り口から、こうした議論に対応していく。
- このほか、関連する検討会等での議論も睨みながら、環境省としても対応可能な施策を検討していく。

第16回検討会における主なご意見と対応の方向性

- 第16回検討会（令和8年3月24日）において委員の皆様からいただいたご意見も踏まえ、今年度の検討会では、**気候変動に対する適応、個人・家計資金の呼び込み、トランジション・ファイナンス**を中心に検討することとし、また、今年度最後の検討会で改めて市場動向について議論することとしてはどうか。

検討項目	第16回における主なご意見	ご意見を踏まえた対応の方向性
①気候変動に対する適応	- 今後の市場拡大分野として、レジリエンスや持続可能な水資源等が考えられる。これらの分野では、自治体主導の案件に民間企業・金融機関が参画することで、民間主導のグリーンファイナンスにつながる可能性がある - 適応は、人々の財産や健康を守るという切り口や、防災に加えセキュリティ・経済安全保障も含む広いレジリエンスとして整理し、この検討会として後押ししていくべきではないか - 適応は国土強靱化等と結びつけて考える必要がある。グリーンファイナンスの裾野をどの分野まで広げ、需要を満たすか改めて整理する時期ではないか - 地域金融とネイチャー、サーキュラー、適応等をどう結びつけるか、自治体がどう関与するかが重要	適応分野におけるグリーンファイナンス利用の拡大のため、既存の「金融機関向け適応ファイナンスのための手引き」の更新を行っていききたい
②個人・家計資金の呼び込み	- 市場をさらに広げ、新しい投資家層を呼び込むには、個人資金の取込みや、未知の発行体にも投資が広がる仕組みが必要 - 発行体・投資家双方にとってのメリットをどう高めるかが課題 - 個人向け販売と機関投資家向け販売では問題発生時等の対応が大きく異なるため、個人向けに広げるのであれば、経産省とも話をしながら取り組んでいくべき - 既存の地方債等をグリーンファイナンスとしてラベリングし、個人等の資金を喚起する方向性も考えられるのではないか	- 投資家層拡大の動きが個人・家計にも波及する方向性を見据え、グリーンボンド等における情報提供・レポーティングの課題・論点を整理することとしてはどうか - 経産省の社債研究会での議論を踏まえ、委員より課題・対応の方向性についてご議論いただき、省庁連携の上で進める方向性を確認してはどうか
③トランジション・ファイナンスへの対応	グリーンとトランジションの間で、資金使途の整理が必要。この整理が進むと、投資判断の整理や市場活性化にも資するのではないか	グリーンリストに関するワーキンググループでの検討の報告を踏まえ対応の方向性を確認してはどうか

各回スケジュール及びアジェンダ (案)

- 他会議体の動向も踏まえ、今年度の各回アジェンダは以下のとおりとしたい。
- なお、トランジション・ファイナンスに係る検討の動向については、適宜状況を共有する。

	第17回	第18回	第19回
開催日程	2026年10月19日（月）	2027年 1 月26日（火）	2027年 3 月15日（月）
主な議事 （案）	• 今年度の検討の進め方 • 適応ファイナンスに関する動向 • ネイチャーファイナンスに関する動向	• 適応ファイナンス手引き更新案 • 個人・家計資金の呼び込みに関する 論点整理及び対応の方向性	• 適応ファイナンス手引き最終案 • グリーンファイナンス市場の動向 • グリーンリストに関するワーキング グループからの報告 • 次年度以降の検討の方向性

